

平成 23 年度第 1 回愛媛県男女共同参画会議議事録

日 時 平成 23 年 8 月 10 日 (水) 10 : 00 ~ 11 : 45

場 所 県庁第二別館 5 階 第 3 会議室

出席委員 14 名(敬称略)

会 長 田 中 チカ子 (財)えひめ女性財団理事長
副会長 宮 崎 幹 朗 愛媛大学法文学部教授
委 員 大 隈 満 愛媛大学農学部教授
" 甲 斐 朋 香 松山大学法学部准教授
" 菊 池 裕 子 前 (財)えひめ女性財団常務理事
" 喜 田 ヒサ子 愛媛県漁協女性部連合会会長
" 桐 木 陽 子 松山東雲短期大学教授
" 郷 田 和 美 愛媛県小中学校長会理事
" 近 藤 智 佳 公募委員
" 重 見 和 典 愛媛県 P T A 連合会会長
" 向 江 隆 文 N H K 松山放送局放送部長
" 藪 真智子 愛媛県商工会議所女性会連合会理事
" 横 田 秀 樹 愛媛労働局雇用均等室長
" 善 本 裕 子 松山東雲女子大学教授

1 開 会

司会 ただ今から平成 23 年度第 1 回愛媛県男女共同参画会議を開催いたします。
はじめに、田中会長からごあいさつをお願いいたします。

2 会長あいさつ

田中チカ子会長 皆様おはようございます。本日はお暑い中、お集まりいただきましてありがとうございます。

ご存知のように、昨年度はちょうど計画の更新時期に当たっておりまして、知事の方か

ら4月に諮問を受けて、皆様にも去年は5回集まっていただきました。先輩委員の方々はよくご記憶だと思いますけれども、ご協力を得まして、無事、3月に知事への答申を終えたところでございます。答申を終えました今年度につきましては、今日ご紹介がありますが、県の施策、146 ございますが、全て男女共同参画の視点を入れるということにはなっておりますけれども、その中からいくつか選んでヒアリングをさせていただくという段取りになってまいります。

新しい第2次計画でございますけれども、ワーク・ライフ・バランスの推進による働き方の見直しを始めといたしまして、仕事と家庭の両立、就業継続あるいは再就職の支援、農林水産業における男女共同参画の促進など、新規に、または拡充して取り組むことになっております。皆様ご存知のように、これまであまり女性が参画してこなかった科学技術の分野でありますとか研究の分野、あるいは環境、防災の分野でも男女共同参画を進めていこうという動きでございます。

今日は、3名の新しい委員の方々にも加わっていただいております。先輩委員の方々共に、それぞれのお立場から忌憚のないご意見をお寄せいただきますようお願いいたします。よろしく願いいたします。

3 委員紹介

司会 田中会長ありがとうございました。続きまして、今年度、異動等で新たにご就任いただいた委員の皆様をご紹介します。

松山東雲短期大学の桐木陽子委員です。

桐木陽子委員 桐木でございます。よろしく願いいたします。

司会 愛媛県PTA連合会の重見和典委員です。

重見和典委員 重見でございます。よろしく願いします。

司会 愛媛労働局雇用均等室の横田秀樹委員です。

横田秀樹委員 横田でございます。よろしく願いします。

司会 ありがとうございます。続きまして、事務局にも異動がありましたので、新任者のみごあいさつさせていただきます。

新任者あいさつ

司会 本日の会議は、加藤委員が所用のため欠席されておりますが、15名中14名のご出席をいただき、過半数を超えておりますことから、愛媛県男女共同参画推進条例施行規則第14条第2項の規定に基づき、本会議が成立したことをご報告いたします。

それでは、議事に入る前に、本日の資料のご確認をお願いいたします。

資料1、2、3、3-1、4、5を事前に送付させていただいております。おそろいでしょうか。もし足りない資料がございましたら、お申し付けください。

また、本日、机の上に4月発行の「男女共同参画社会の実現に向けて」と6月発行の「推進委員だより」を配布させていただいております。こちらもお持ち帰りください。

では、会議の進行を田中会長にお願いしたいと思います。

なお、議事に入りましてのご意見等は、事務局の担当がマイクをお持ちしますので、マイクでのご発言をお願いいたします。それでは、田中会長よろしくをお願いいたします。

4 議 事

田中チカ子会長 ありがとうございます。そうしましたら、皆様のお手元にございます今日の会次第に沿いまして、進行させていただきます。

今日は三つ議題をいただいておりますけれども、まず、男女共同参画行政の現状について事務局のご説明をお願いいたします。

説明 資料1 県の審議会等への女性委員の登用状況（平成23年7月1日現在）

田中チカ子会長 ありがとうございます。現状ということで、いつもはこれは報告として出てくるんですが、今日は1番に取り上げていただきました。皆様の方からご質問ございますか。

この表のとおりでございます。これで良しとせずに、という補足もございました。

そうしましたら、資料2に移っていききたいと思います。

説明 資料2 平成23年度 県の男女共同参画関連施策概要

田中チカ子会長 ありがとうございます。かなりの事業数がございますけれども、今ご説明のあったような経済状況を反映した取組になっていると思います。皆様の方から質問ございますか。よろしいでしょうか。

そうしましたら、資料2につきましては、もし後で何かございましたらご質問いただくといたしまして、資料3の方に移らせていただきます。

説明 資料3 平成23年度 男女参画課実施事業

説明 資料3 - 1 第16回男女共同参画社会づくり推進県民大会アンケート

集計結果

田中チカ子会長 ありがとうございます。男女参画課が直接実施している事業のご説明がございました。皆様の方からご質問ありますか。疑問な点でも結構でございます。

井上さんが説明してくださった5ページなんですけど、男女共同参画理解促進事業費の中の4番目の事業なんですけど、ご説明では「ヤングリーダー」という文言は無くしたというふうに聞いたと思うんですけど、ここでは「ヤングリーダー」がちゃんと入っているんですけど、これは。

事務局 これは予算上の事業名でございますので、名称はそのままになっております。実施する段階で名称変更を検討したということでございます。

田中チカ子会長 ああ、なるほど、分かりました。ありがとうございます。

他にございますか。

善本裕子委員 若い世代のためのDV防止啓発事業ということで、2ページに高校生、高校教職員、大学生というふうに事業がありますが、少し感想めいたことですが、このDV防止啓発の今後の展開ということなんですけど、もっと若いというか中学生、一つは問題がそれだけ若い年齢に広がっているということがあるのと、所によっては小学生に、DVというのとはちょっと直接ではないけれども、自尊とか他尊とかそういう感情をきちんと教えるというか考えさせる事で、他者に対する攻撃とか暴力ということを未然に防ぐというか、そういうことをしない子どもを育てるという取組をしているところが最近増えてきています。高校生からだと、やっぱりもう今では遅いのかなという感想をちょっと持ちました。なので、今後の展開というか、ぜひそういうふうなことをまた考えていただけたらと思いました。

田中チカ子会長 ありがとうございます。つい最近まで大学生だったんですけど、大学生ではもう遅すぎるのではないかと、今、高校生に下ろしたばかりのところでございます。対象も考えていかなきゃいけないというご意見ですね。

甲斐朋香委員 DV防止啓発事業についてなんですけれども、今年度、松山大学は啓発講座はないみたいなんですけど、松山大学でも2回か3回ぐらい講師の先生にお越しいただいて開いていただいたことがあります。

先程、善本委員さんもおっしゃったんですけど、内容についても少し工夫を凝らしていただけるとよいなあと思います。もちろん始めはDVDを見たりとか、実態がこんな

にひどいよみみたいなこともお話しいただくのもいいんですけども、後で参加した学生に聞くと、男性が「僕は男性であることが申し訳ない」的な、何か男性が非常に糾弾されているような感じもするというふうな意見もあったんですね。なので、そういう感情を起こさせるような内容もあっていいんですけども、やっぱりDVがあるのはあるみたいで、結構深刻な事態もあるみたいですから、例えば、友達がそういうふうな目にあっているのを発見する時のポイントだとか、そういった事があった時に何を自分がしたらよいのかとか、そのアクションに・がるような内容も入れていただくとよいかなどというふうにも思いました。あとは、先程、善本委員さんもおっしゃったように、自尊だとか他尊。DVに限らず、最近の私が見ている大学生なんかは、かなりノーを言うのが下手くそだなという学生が多いんですね。だから、上手にノーが言えるような方法じゃないですけども、そういうワークショップ的なものですね。

あまりDVだからDVというふうに限らないで、上手に関係を作りながら自分の権利も守れるような方法というのを考える講座というのも、ちょっと考えていただくとよいかなどというふうにも思います。よろしくお祈りします。

田中チカ子会長 ありがとうございます。聞いている方の、特に男性の方がとても辛くなるような内容、その辺の工夫ができないかということと、具体的な方法論にも少し踏み込んだような内容にしていく段階ではないかというご指摘ではなかったかと思っております。

事業を実施された時にはアンケート等を取っておられますけれども、今お聞きしたのは、直接学生から上がってきた、それは全体ではないということが弱味なんですけれども、その中の声でもありますよね。もう少し実践的な話の内容に移る時期かなということ、今お二人の先生のお話を聞いて感じております。

また、高校生ではなくて中学生、小学校の高学年みたいなことも視野に入れながら、授業を実施していくことが大切かと思えます。ありがとうございます。

他にございますか。

向江隆文委員 個々の説明はお聞きしましたが、はたして男女参画課の事業費といういろいろなPR活動費というのは増えているんでしょうか。前の関連で言いますと、23年度の146の事項の中で見ていて、男女共同参画理解促進事業費って男女参画課の費用だと思うんですけど、12ページのポジティブ・アクションの導入による女性の参画拡大というところで、ちょっと予算も減ったように読み取れるところもありますし、戦略的にどうなっているのかというのを、概略を教えていただければと思います。

田中チカ子会長 なるほど。いいですか、今のご質問。

事務局 男女共同参画理解促進事業費の関係でございますけれども、今回、第2次男女共

同参画計画広報啓発事業費を新規に起こしました関係で、こちらの事業の一部が移っております。前年と比較しますとすごく減ったような形になっておるわけですが、実質的にはそれ程減少しておりません。若干の減だったかと思えます。

全体的な話といたしましては、冒頭でも申しましたように予算の方は縮小傾向でございます。ちなみに、順次5年間の総額でいきますと、19年度が7,175万、20年度が7,014万、21年度が6,816万、22年度が6,786万、23年度が少し増額いたしまして6,906万といった形で、大体7,000万円前後で推移しております。ただ、これも先程申しましたけれども、6千万何がしかは男女共同参画センターの管理委託費でございますので、実質的な事業費としてはそれ以外の分ということで、1,000万円弱の金額で推移しておるという状況でございます。

田中チカ子会長 それでもかなり踏ん張って獲得したんだということですね。

事務局 そうでございます。

田中チカ子会長 向江委員さん、どうですか。

向江隆文委員 分かりました。そこは理解しましたけど、要は私の希望としましては、いろいろこれからまた新しい計画を進めようとする時に、メインとしたところがどうなっていくかというのが追っかけられるような、私なんかは特にポジティブ・アクション、意思決定の場への女性の参画というのをどう進めていくのかを見たいけれども、どういうふうに見ていいか分からないというような、もう少し戦略的な流れに沿ったようなまとめ方をしていただくと分かりやすいかなと思いました。

田中チカ子会長 一応これは重点目標に沿って載せてはいるんですけども、戦略的な視点からの提示というものはできないものかということですか。

向江隆文委員 そのポイントに限れば、特に意思決定の場への女性の参画というところで、こういうふうな事業や広報PRがあるというような見方をした方が分かりやすいなど。県庁内で通じている行政の項目ごとに書かれておいても、これを見て分かるのは県庁の人だけだろうなということです。

田中チカ子会長 それはよく分かりますね。県の人にはよく分かるんですけども、もっとそうでない人にも分かるような、戦略的な、これを進めるためにこういう事業をしているとか、そういうふうなまとめ方をできないか。例えばの話ですね。ポジティブ・アクションを今お挙げになりましたけれども、見る方が今はそう見なきゃいけないわけですね。ありがとうございます。

その点について事務局はどうですか。こういうふうに表示して下さる時に、またかなり難しい技術的な問題も出てきますか。

事務局 今回の課の事業に対してということですか、全体ですか。

田中チカ子会長 全体ですよ。こういうものがあると同時に、今、向江委員さんがおっしゃったような、戦略的な視点からまとめたようなものが別にあるということでしょうか。それならばできますか。力を入れている分野のですね。またお考えください。

事務局 そうですね、ちょっと検討させていただいたらと思います。

田中チカ子会長 はい、検討してください。よろしく願いいたします。それで向江委員さん今日のところはよろしいですか。大切なご指摘をいただいたと思います。

他にございますか。具体的に今年度ヒアリングをする事業をピックアップする時に、また皆様の方から出てくるかなと思います。

それでは、これは一応これで済ませまして、次に移らせていただきます。議題2のほうになりますけれども、1枚ものの資料4というのが用意されております。これに沿って事務局から。

説明 資料4 平成23年度の審議スケジュール

田中チカ子会長 ありがとうございます。以上が今年度のスケジュールの概要でございますけれども、たちまち11月につきましては、ここで何人か大学関係の方がおられますね。そうしますと、入試が入ってきたり学祭が入ってきたりという時期なんですけれども、大体どのぐらいだったらご出席がよくなりますでしょうか。半ばだったら大丈夫ですか。

甲斐朋香委員 入試は土日ですし、学祭もやっぱり土日を中心にやるのはやるので。

田中チカ子会長 そんなに心配ないということでしょうか。

甲斐朋香委員 そこはあんまり関係ないのではないのでしょうか。

田中チカ子会長 東雲は大丈夫でしょうか。はい、分かりました。じゃあそういうことでございますので、お声を掛ける時にはよろしく願いいたします。

内容的には今日のメインになろうかと思えます。最後の議題でございますけれども、11月のヒアリングに向けた、そのヒアリングで取り上げる事業の選定ということでございます。先ほどご説明いただきましたけれども、前もってお目通しいただきまして、それぞれのお立場からぜひこれは聞いておきたいなと、数年前に一度聞いたけれどもあれはどうなっているかなとか、あるいは今年度新規に始まった事業の中で、始まったばかりで実績はお聞きできないかもしれないけれども、これからの事業の実施に当たる方針でありますとか、そういうのを聞いておきたいなというようなものがあるかもしれません。

それで、資料5にありますように、146の中からといたら大変であろうということで、

これ以外にももちろん選定してくださっていい訳なんですけれども、事務局が案を考えてくださっております。その説明からまずお聞きいたしましょうか。

説明 資料5 男女共同参画関連事業ヒアリング対象事業の選定（候補）

田中チカ子会長 ありがとうございます。最後におっしゃいましたように時間的な制約がございますので、本当は幾つもお聞きしたいところかもしれませんが、3から4ですね。年度によって1回五つ取り上げたことがありました。これはやはりさっと表面的に終わってしまうみたいな感じになってしまいます。やはり四つぐらいに抑えておく方が、きちんとお聞きできるかなという印象がございます。

それで、この10事業でございますけれども、今ご説明をいただいたところでございますが、5つの柱の中で一つないし二つを選んでいただいているんですけど、選んでいただいた基準というか狙いというか願いというか、その辺は課としてはどんなですか。これはどうでしょうというふうに提示してもらった根拠と言っては固いですが、それはあります。客観的なものでも結構でございます。

事務局 146事項と申しましたけれども、この中から特に新規事業を中心に選定させていただいております。また、予算額等の増加の多いもの、もしくは特に男女共同参画に関連の深いと思われるもの、そういった形でこの5分野の中から10事業を選定させていただきました。

田中チカ子会長 ありがとうございます。以上のようなことでございます。

大隈満委員 今との関連でちょっとお尋ねしたいんですが、労働の場における男女平等の確保のところは二つ出ておるんですね。一つは9番の事業なんですが、資料2の1ページの体系表と合わせて見た時に、これは一体どこに入っているのかなというのがよく分からなくてですね。と言いますのは、1ページの体系表の一番下、5の「労働の場における男女平等の確保」の「(3) 農林水産業における男女共同参画の促進」、僕の見方が何かおかしいのかもしれないんですが、影の入っている四角は109万5千円で、これは10番の事業漁村女性いきいき活動支援事業費の金額じゃないかと思うんですが、そうすると、9番の事業というのはどこで読んでいるのかなというのがちょっとよく見えないんですね。それを教えてください。

それから、この9番と10番の事業を見た場合に、9番は5年前かなんかに一度見ておるんですね。それで、平成25年までやりますから、まだ2年ぐらいあると。10番を見ると平成23年度で終わることになってますので、どうしてこの終わる事業がここに挙がったの

かということについて、意図を教えてください。以上2点です。

田中チカ子会長 10番についてはどういう効果があったかみたいなことですか。

大隈満委員 どういう効果があったかを見たいということで挙げられたのか、それとも何か別に意味があるのか。というのは、例えばこれは終わるんですけども、新規の事業で何かネタがあって、その参考にもしたいというようなこともあるのか。そういうことも含めて行政の方の意図を教えてください。

田中チカ子会長 いかがですか、今の点。

事務局 まず1点目でございます。資料2の表の説明が不十分だったんですけども、事項数は全て数えておりますが、事業費につきましては一番初めに出てきたところのもので計上して、二重計上を防ぐために再掲のものについては計上しておりません。農山漁村男女共同参画強化事業費でございますけれども、こちらの方は前出しておりまして、9ページが一番下でございますけれども、「男女共同参画の視点に立った意識の改革」の項目で計上しておりますので、金額ベースでは5の「労働の場における男女平等の確保」の分野では金額の方は上がっていないという内容になっております。

田中チカ子会長 それではっきりしますか。

大隈満委員 はい、それで結構です。

事務局 2点目、漁村女性いきいき活動支援事業費でございますけれども、先生ご指摘のように、今年度で終了する事業ではございますけれども、成果といいますか、終わってしまうだけども展望があるのかとか、もしくはこの事業を踏まえてどのように展開されるのか、そういったようなことがあるのかというようなことも踏まえて選ばさせていただきました。

大隈満委員 ありがとうございます。そういうことであれば、私としては仮に選ぶとすれば10かなと。理由はですね、ご存知かとは思いますが、民主党のほうでは農政の3本柱の一つに6次産業化というのを挙げていまして、6次産業化というのは、1次産業、2次産業、3次産業が連携して、 $1 \times 2 \times 3$ で6次だよと。そういうことで、昔から1.5次産業化とかいろいろ言われてきたんですが、最近は $1 \times 2 \times 3$ が流行ってまして、昔は $1 + 2 + 3$ だったんですが、それだと1が0でも5になるもんですからそれはいかんと。1が0になれば全て0であるという発想で、6次産業化ご存知だと思いたうんですが。そういう点でいうと、このお仕事は販路作りとかそういう話が入っておりますので、これは漁業だけじゃなくて実は農業、林業でも関係のある話です。それで、私最近ちょっと調べたんですが、6次産業化でいろんなテーマと言いますか玉が挙がってまして、農水省それから経産省もいろんな優良事例集とかを挙げて補助をしていく、それもハードの施設とソフトと

両方やる、というようなことでいろんな事例が挙がっておりますが、若干調べた感じでは、1次産業が出発点になって6次産業化に向かっているという事例が非常に少ないですね。

それからもう一つは、例えば有名な例ですと上勝（かみかつ）とかいろいろある訳ですけども、物を動かしている人はやはり男性が中心ですね。それから岡山とか、挙げていくときりがないんですけども、なかなか女性が責任を持って経営主体になっていくというところが難しいところがあって、これはある意味では地域のいろんな人のコネとか資本とか使わなきゃなりませんから、いきなり言っても無理な面もあるかもしれないんですけども。

物足りなく思ってますのは、要するに1次産業の力が不十分だということと、やはり女性が主体になっているものが非常にというかあまり見たことがないんです。愛媛の近所ですと、例えば七折小梅なんかは農業が主体になって動いてるという話を聞いておりますけれども。そういう中でも、やはり女性もいろいろおやりになっているんですが、どうしてもまだ農作業手伝いとか加工業手伝い的な、売る方も産直への手伝いとか、そういうニュアンスが非常に強いんで、そういうところもちよっと積極的な取り入れを将来に向けて展望したいなと。

そういう点で言うと、この10番の反省を踏まえた新規事業を、ぜひ24年度にやっていただくのがよろしいかなというふうにも思ってますので。以上です。

田中チカ子会長 予算額がちょっと心もとないですね。今、具体的に選定の候補を挙げてくださったんですけども、藪委員さん何かありますか。

藪真智子委員 大隈先生の選んだ理由というもので私も気が付いたんですけども、7番目の労政雇用課の母子家庭等訓練事業費なんですけども、これは民間教育訓練機関等へ委託してOA関係の職業訓練を実施というんですけど、会議所とか法人会でもこれは会社のお任せ事業というふうな形なんですね。あまり内容的に労苦がないという事業なので、私がこの事業の概要と予算のことでちょっと気にかかったところがあるんですけども、21ページの頭の労政雇用課のお仕事なんですけども、障害者就労促進事業費ということで928万1千円の減になってます。この理由が、知的障害者対象訓練について、「訓練途中で就職退校者が多いことを踏まえ、定員及び訓練期間を見直した」とあります。22年度が20名の1年間であったのを、23年度が10名の6ヶ月を2回すると。トータルでは20名になるんですけども、なぜこの928万もの減額になるのかということと、就職退校者というのがどういった割合で、本当に就職ができているのか。私が思うのに、例えば技能訓練だけを進めているというようなことではいけないのじゃないかと思うんですね。身体の障害が

心の障害になってはいないかと。例えば、依頼心であるとか消極性であるとか、子どもに対してとか大人に対してというメンタル面のフォローでもって続けさせるとか。半年で何ができるのかなとも思いますし、この就職退校者というのがどういった数字になっているか、後追いがちゃんとできているのかどうかということで、やっぱり弱者に対するとか、こういうふうな自立に対する支援、これはものすごく聞きたい部分なので、どちらかといえばOA関係の技能習得よりもこちらを詳しく聞いていきたいし、予算が減っているこの内容がどういうふうな形になって減っているのか、こういった面でもお聞きしたいなと思います。

田中チカ子会長 よく分かりますね。増減の理由のところは知的障害者のみが触れられておりますけれども、事業そのものは知的障害者だけが対象ではなくて、3障害が対象になってるんですね。福祉的な立場からのヒアリング、もちろん意味があるんですけども、男女共同参画の立場からヒアリングをしてみたいと思いますので、その点いかがですか、藪委員さん。

藪真智子委員 母子家庭の中には、例えば肢体不自由とか知的障害とかを抱えて、そのために離婚して母子家庭になってる家庭も多いんですね。ですから、全く関連がないとは言えないんじゃないかと。結局はそのお母さんたち、親御さんがいるわけですから、そういったフォローにもなる、男女参画の本当に隠れた、蓋をされそうな大きなポイントになる盲点じゃないかと思うんですね。

田中チカ子会長 これは今、藪委員さんがおっしゃってくださったように、ヒアリングしたい側はよく分かって聞くけれども、さあ説明をしてくださる担当課の方が、どれぐらいその辺を踏まえてくださるかっていうのは、男女参画課の調整次第ということですか。とても大切なことだと思うんですよ、障害者の自立支援というのは。今、柱でございまして。その意味で、就職退校者が多いのという実態を踏まえて、これからどうあって欲しいと願うのか、あるべきと申し上げるのか、その辺がポイントになってくるとは思いますが。

他の委員さんでこれに関連したご意見ございますか。そうしましたら、男女参画課の方からひとつ調整上の問題も踏まえて、選定に関して今のご意見を受けていただきたいんですけれど。

事務局 この事業が適当であるということであれば、今、会長さんが言われたような趣旨を踏まえて関係課の方に依頼したいと思います。

田中チカ子会長 それで藪委員さんよろしいですか。ありがとうございます。

他にございますか。男女参画課が選定してくださった10事業というのは、予算額は書いてくださってるんですけども、その中で国の補助金がどれぐらいあるとか、そういうも

のは書いてありませんけども、それは選定に関係してきますか。例えば、さっき藪委員さんからご指摘のあった母子家庭等訓練事業費は全額国の補助なんですね。こういうものをヒアリングで取り上げるか。その下の新規事業でございますけれども、地域支え合い体制づくり事業も全額国の補助金ですね。あと、半額で言えば、2番目の生涯を通じた女性の健康支援事業費が国の補助が半分ですね。それから、右の方のページの6番が国の補助が半分ですね。予算の上ではそういうふうな組立てがされているようです。そういうことも念頭に置きながらお考えいただきたいと思います。

そうしましたら、今、藪委員さんと大隈委員さんから提案のございました二つの事業は、ちょうど別の所に属するものですから選ぶことはできるんですが、左の方のページについてはいかがでしょうか。せっかく事務局がバランスよく選んでくださっておりますので、右の方は今言ってくださった二つ。皆さんのご意見でそれでいいということであれば、ですけれども。

事業説明の時に、DVについてご意見がお二方から出ましたけれども、その点からいつてどうでしょうね、この1番の事業について。

甲斐朋香委員 ヒアリングをするほどではないかなと思います。4大学来られますよね。だから、そういったところから多分直接意見を聞くことができるんじゃないかとも思うので、特には。

田中チカ子会長 はい。善本委員さんはどうですか。

善本裕子委員 そうですね、もしするとすれば、高校生対象ということで授業を展開した後で、またヒアリングの機会を設けていただいた方がいいかなという気がします。

2、3年前にやったんじゃないかと思いますが、むしろこのカテゴリーだと生涯を通じた女性の健康支援がやっぱりかなり関心の高いところでもあるので、ここにあるのは女性の自らの健康管理支援ということが事業の概要なんですが、できたらそれを中心として、例えば健康診断関連の事業の現状とか、ちょっとそういうことも合わせて教えていただける機会になるなら、この2番も私は聞きたいところかもしれないと思います。

田中チカ子会長 今のようなご意見でございます。

関連してどうぞ。男性の委員の方々いかがでしょうか。

重見和典委員 全く個人的な意見で恐縮なんですけれども、いわゆる過去にやったことのない課をピックアップすると、長寿介護課と生涯学習課と県民活動推進課だったので、この三つがどうかと。それで、4と8が似たような内容ですけど、比較して見てみたら非常におもしろいんじゃないかという個人的な見解と、3番は新規事業で、今までありそうだったけれども、基本的な家庭という視点にもう1回立ち返って男女共同参画というもの

を認識してみるというチャンスとしたら、非常に意義があって、手前どもの方としても今後いろいろな形で繋がってくるものであります。もう一つの4番と8番というのは、新規なものでありますけれども、ありそうでなかった、これからの非常に重要な部門でありますので、このあたりが手前どもの方の関係としても、どういうふうな形で関わっていくようなものなのかというのは非常にキーワードが溢れているような内容なので、非常に関心があるという点で挙げさせていただきます。

田中チカ子会長 4と8とおっしゃいましたけれども、4ですね、ここでは。生涯を通じた女性の健康支援、それから4番の新しい公共支援事業、こういうあたりが今挙がってきたところでございますけれども、皆様のご意見はいかがでしょうか。

近藤智佳委員 私は4番の新しい公共支援事業費というのにちょっと興味があるんですけども、大体、NPO法人の方と行政の方が入って何か会議をすると、仲がいいんだか悪いんだか、ちょっと質問と回答が噛み合わない事が多かったです、まずは行政とNPOの共存というか協働をどうしていくかみたいなことをいつも考えさせられるので、一体どういうふうにして行政側が動かしていきたい、それから動いていきたいというのがあるのかということ、もう少し詳しく聞いてみたいなあという気がいたします。新しく予算も付けているわけですから、いいものができるようなきつと決意があたりになるんだろうと。

田中チカ子会長 これからのことに関わっていくということですね。

近藤智佳委員 そうですね。

田中チカ子会長 ありがとうございます。今ご提案がございました4番目の新しい公共支援事業費ということで、先程もご推薦がございましたけれども、お二人からご推薦がございました。それから1番のDV、これは特にヒアリングをするほどでもないのではないかとということですね。むしろ、生涯を通じた女性の健康支援事業の方を取り上げてはどうかということですが、他の方々はいかがですか。この表から離れてくださってもいいんですけど、同じ分野でこういう事業という。はい、菊池委員さんよろしく願います。

菊池裕子委員 4番なんですけれども、ちょっと私も興味あるんですが、これはなかなか行政の世界では難しいことだろうとは思いますが、8番のようなこととか5番とか4番は、関連しているのにバラバラバラバラやってしまうところがあるんですよ。そこらあたりを探るためには、やっぱり4番をまずなのかなと思ったりはするんですけど、この8番とか5番とかが、何かそこらあたりの鎖の繋がりはないものかというような気がするんですけど、なかなか難しいから一つに焦点を置いて、そこから探らないとしようがないのかなと思ったりはするんですが、いかがなものだろうかと思って。8番なども関連事業だけど、これ大事だなと思ったりもするんですけど。

田中チカ子会長 そうですね。

事務局 4の新しい公共支援事業は、直接、男女共同参画には関係ないかもしれませんが、NPO等から提案をしてもらって事業を進めていくという事業。今までは、行政がある程度補助金のメニューを組んで補助してたものが多いんですけど、この事業は、NPOからいろんなことを提案してもらって、プレゼンしていただいて、それを採択していくという事業でございます。そういう中にNPOと女性の参画もやっぱりありますので、関係ないことはないと思います。

もう既に市町レベルのモデル事業につきましては、男女共同参画について活動している“NPO法人新居浜ほっとねっと”さんから大変素晴らしい提案をいただいて採択するようなこともしておりますので、そういう意味でも今度のヒアリングは適当かなと今感じております。

田中チカ子会長 やる気のあるところを手伝うよということですね。

事務局 そうです。

田中チカ子会長 そのようなご説明でございますが、向江委員さん、関連してですか。よろしくをお願いします。

向江隆文委員 今、3、4、8を聞きたいというご意見もありますし、どうせなら一緒に3課来てもらえばいいんじゃないでしょうか。それで、今のような、どこが違ってどう連携できるのかという質問を事前をお願いしておけば、それに沿った答えをすれば納得できるんじゃないでしょうか。

田中チカ子会長 てい談ですね、これは。そういう方法が時間的に取れるかどうか。例えば、2時間という枠の中では無理かもしれないけれども、特別に3時間にして、そういうことであれば可能かもしれませんけれども、皆様のご意見によりますね。

今、向江委員さんの方から提案がございました。同じことなら3課来てもらって、いつもは報告していただいたら退席してもらったりもするんですけども、その3課には退席してもらわないで居ていただいて、どこが協力できるのか、その辺のことを考えていただくということでございます。いかがでございますか。頷いて聞いてくださっていた委員さんもいらっしゃいますけれども。実際にやるとなったら、山岡課長、門田局長、可能ですか。

事務局 この三つ、新しい公共支援事業費とか自助・共助防災対策実践促進事業費とか地域支え合い体制づくり事業費は、名前がかなり似ているのは似ているんですが、支え合いとかそういうことでの共通点はあるんですけど、多分、実際にこの事業の内容を聞くと、何だ全くやってることは違う、支援ということは共通なんだけど、事業自身の組み立てと

いうか、ものが違う。思想的なものは同じ土俵にはあるけど、実際に手法として違ってら
んで、それを同時に聞いてもちょっと收拾がつかないというか、どう整理するんだという
ようなことにもなってしまいます。ただ聞いたというだけになって終わりそうな気がします。

というのは、新しい公共支援事業というのは、自発的なNPO活動を支援していこうと
いうことでの事業費です。8番の長寿介護課は、地域支え合い体制づくりをしていきまし
ょう、NPOとか役場を通じた支え合い体制をつくりましょうということで、ちょっと事
業の目的なりがずれてはおるんですよ。共通したところで支え合いというのはありますけど、
それを一緒にヒアリングしたからといって見えてくるものというか、それを整理していく
のはなかなか難しいのではないかなという気がいたします。

田中チカ子会長 それはここの仕事ではないのではないのでしょうか、というご意見が出た
と思いますが。行政から見れば本当に今おっしゃるとおりなのかもしれませんね。

だから、私達にはどうして一緒にしないんだろうかというふうな、さっきNPOと行政
がどうも一緒に話が進まないというお話がありましたけれども、立脚する点の違いといい
ますか、それが根本にあるのだなということですが、これはもう男女共同参画会議
の1回のヒアリングでどうかなるものではないということも、ちょっと見えてきました。
だから、いい考えではありますけれども、向江委員さん、これはどうでしょうね。

向江隆文委員 縦割りが問題だからこそやったほうがいいと思います。ですから、課の事
業はこうこうこうでございまして、こういうことでございます、という結局長くなりま
すから、要はどんなことするのかとぱっと見て分かること、そして事前質問としてこの3
事業はどう違うと思うのか、どこが一致してると思うのかというのをまずまとめてもらえ
ば、我々も聞きやすいんじゃないでしょうか。

田中チカ子会長 より効果的に事業が実施されるのは、3課がこの点でどう協力すればい
いかという線が見えていけばいいですね。どうですか、局長。

事務局 目的もやり方もそれぞれの事業に違いがありますので、協力してヒアリングする
というのはなかなか難しいのではないかなと思いますが、支え合いとか新しい公共とかい
うのは民主党政権になってから出た新しい考え方で、それぞれ似通った事業でもあります。
そういうことで、地域の中でこれらの事業がどう男女共同参画に活かしていけるのか、ど
ういうふうに使えば役立つのかというところあたりも聞いていただいて、委員さんから意見
を出してもらってもいいのかなとは思いますが。私としてはそういう意味ではやってもいい
のかなと。3事業とも。1時間ぐらい延長してできるとは思います。

田中チカ子会長 折衷案としまして、私達にはご指摘のように共通点、重なる部分がある
というのは見えてるわけなんですよ。だから、その中の一つに来てもらって、その辺あた

りをお聞きする、指摘していくことが、時間がかかるかもしれないけれども、そういう視点からの見方ということに繋がっていくかもしれませんね。それが一つかもしれません。

だから、三つ来てもらって、例えばこの場合ですけども、やはり違うということは分かるけれども、共通点する点もあるじゃないですかというふうに渡しいたいて、すぐ改善には繋がらないとすれば、一つだけに来てもらって、他の事業との共通点、いくら違うといても目的は地域づくりや共助であったりするわけですから、そのためのNPOの支援ということでもあるわけでしょうから、その点から助言というか、コメントするっていうことも可能ではないかと思うんですけどね。それでは生ぬるいですか。

向江隆文委員 いや、そこまでしなくても、3課来てもらってどのくらいの時間がかかるかっていうと、各課で5分、5分、5分で15分、同じところ違うところ、もう一つは男女参画社会にどう寄与するかというところを聞けば、トータルとしては25分ぐらいで終わると思います。

田中チカ子会長 はい、そういうふうな読みでございます。やったらどうかということですね。近藤さんどうですか。

近藤智佳委員 向江さんの先程の時間の読みに関連してなんですけど、男女参画課の皆さんも関連課の皆さんもお手数だとは思いますが、事前にある程度共通点と違うところというものの資料をきちっと出していただいて、その資料を事前にいただければ、こちらも質問をある程度考えてくることもできると思いますし、5分、5分、5分の25分の読みで済ませられるかもしれないという気はいたします。ですから、参加者側もきちんと読み込んでくるのが大切かなという気がいたします。

田中チカ子会長 男女共同参画会議の役目をちょっと広げた取り上げ方にはなってくると思うんですけども、意味のある試みではないかと私は個人的には感じます。男女参画課の方もそれでいけそうですか。

そうしましたら、今年の一つの新しい試みとして、単純ではないですけども、ヒアリングをして少し質問させてもらってそれで終わりというんじゃなくて、動きのあるヒアリングになりそうだということでございます。

その時に、4は決まりましたね。それから5、8、この三つがちょっと時間を膨らませて、内容も膨らませて1本ということになりますね。どういたしますか。そうしますと、もう一つ選びますか。時間的にはちょっとこれでもオーバーいたしますけれども。今年新しい試みとして、既に大隈委員さんの方からご提案のあった10番、それから藪委員さんの方からご提案のあった障害者の自立に関する事業、それから今、皆様からご意見をいただきました4と5と8を同時に取り上げると。こういう選定でよろしいでしょうか。皆様

声を出さずに頷いてくださってるようですけれども、事務局の方もそれでよろしいでしょうか。7番の母子家庭等訓練事業費というのが、21ページの1番上にある障害者就労促進事業費に替わったということでございます。それで皆様もよろしいですね。事務局もよろしいでしょうか。

事務局 はい。

田中チカ子会長 ごめんなさい、2は選んだんでしたね。いいですか。

善本裕子委員 結構です。何年か前にしてますので。

田中チカ子会長 はい、分かりました。そうしましたら、2は善本委員さんの方からご意見はいただいたんですけれども、今申し上げた本数でいきたいと思います。

7番は21ページの1番上、障害者就労促進事業費に替わったということ、それから大隈委員が選んでくださった10番の漁村女性いきいき活動支援事業費、これもやっぱり本音のところは他の林業あるいは農業とも関連してということでしたね。それから最後に、今、皆様から言っていただいた4番、5番、8番、これを三つまとめて1本としてお聞きするということです。聞くのは別々ですけれども、それでよろしいでしょうか。前もって資料をとということですけれども、これは可能ですか。そうしましたら、私達も目を通してヒアリングに臨むということになります。皆様の方からこのことに関して他にございますか。

ありがとうございました。これで11月に私どもがヒアリングをさせていただく事業の選定が終わりまして、今日いただいていた議題は消化したように思います。

事務局の方に、少し時間が早いですけれども進行をお渡ししたいと思います。

桐木陽子委員 一つ、お願いというか。

田中チカ子会長 はい、どうぞ。

桐木陽子委員 現在、愛媛県で次期長期計画の策定作業が進められています。今、県民の皆様にも案をアップしてご意見をいただいているという段階だと思えます。前回の長期計画には「男女共同参画」という文言が非常に明確に打ち出されておまして、そういった長期計画の下にこの男女共同参画関連の計画も進められているというような、非常に進みやすい状況にあったかと思えます。今回、次期長期計画は、理念として「愛顔あふれる愛媛県」ということで、理念としては男女共同参画社会の実現と相通ずるものがあるというふうに思いますが、男女共同参画という文言が全くないのはちょっと残念だなと思っております。

実は私、委員の1名でもあるんですけれども、会議で発言するのを忘れておまして、帰ってからこれはいかんと思まして、文書に意見を述べよということでしたから大急ぎで出した次第なんですけど、男女共同参画会議といたしましても、長期計画にも再度文言を

入れていただくようお願いなり何なりはしてはどうかというふうに思います。時期的にどうか、ちょっと私には分からないんですけども。同席していらっしゃる委員さんも何せ人数が多いものですから、一人一人の発言時間が限られておりまして、ちょっと失念しておりました。申し訳ございません。

田中チカ子会長 こういう意見もあったというのを、今日の議事録に留めましょうか。ありがとうございました。大変重要なご意見をいただきました。甲斐委員、桐木委員、頑張ってくださいませね、大きな会のですけれども。ありがとうございます。

他にございますか。はい、藪委員さんどうぞ。

藪真智子委員 全く関係ないかもわかりませんが、課がゼロ予算の中でしていただいていますえひめ女性のチャレンジ支援サイトですが、私ども商工会議所とか就業に対してもすごく関係があることなので、できましたらそこへ検索件数ですとか、認知等含めちょっと把握しておきたいもので、またお聞きできる機会があればそういったことも教えてください。よろしくをお願いします。

田中チカ子会長 チャレンジサイトは「あなたは何人目の検索者です」というのは出ないんですか。

事務局 ホームページ上にはカウンターは付いてないんですけども、ホームページを管理しておるところをお願いして、件数自体は把握しております。

件数の方ですけども、平成 22 年度アクセス件数が 4,901 件ございました。去年はちょっと多かったんですけども、大体、3,000 件程度はアクセスをいただいております。具体的に言うと、平成 20 年度が 3,223 件、21 年度が 3,574 件、22 年度が 4,901 件です。

田中チカ子会長 ちょっと多かったということですね。だいぶ知られてきたということもあるんでしょうけれどもね。それは推察ですけども。藪委員さんがおっしゃるように、誰が見ても分かるように、ソフトは組み換えなきゃいけないんでしょうけれども、次にソフトを組み換えられる時に、そういう数字が出て不都合なことが県の側にあるのかどうか。無ければ出してもいいんじゃないでしょうかね。公開の方向に世の中動いておりますから。今のところは男女参画課にお尋ねすれば分かるということですね。藪委員さん、それで今日のところはよろしいですか。

ありがとうございました。それでは男女参画課の方に進行をお返しします。

5 閉会

司会 委員の皆様方、熱心にご議論いただきましてありがとうございました。

以上を持ちまして、本年度第 1 回の男女共同参画会議を終了させていただきます。あり

ありがとうございました。次回もよろしくお願いいたします。